

報告第 6 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 21 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
96	19.12.19 平成19年 第4回足立区 議会定例会で 承認96号	補助第258号線平野三 丁目地区街路整備工事請 負契約 [東京建設株式会社]	① 216,090,000		① 21.3.13	1. 電線共同溝、連系管路 (通信、電線管路)を追 加したことによる。 2. 下水道工事、宅地汚水 樹雨水樹を追加したこと による。 3. 1および2の追加に伴う 土工数量、現地精査によ り数量を変更したことによ る。
109	20.9.30 平成20年 第3回足立区 議会定例会で 承認109号		② 242,862,900		② —	
	21.2.12		③ 26,772,900	12.4		
		[SMCシビルテクノス 株式会社] (21.1.28 合併による 社名変更承認)	② 263,500,650		② —	
			③ 20,637,750	8.5		